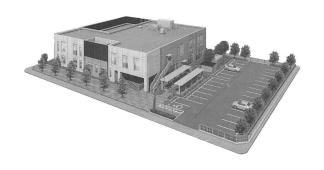
# 令和7年度 川口市立生涯学習プラザ運営審議会



日時 令和7年9月24日(水)

10:00~

場所 生涯学習プラザ 講座室1号

#### 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 館長挨拶・事務局自己紹介
- 4 会長・副会長選任
- 5 会長挨拶
- 6 委員自己紹介
- 7 議事
  - (1) 令和6年度利用状況報告
  - (2) 令和6年度事業報告
  - (3) 令和7年度予算・事業計画及び事業経過
- 8 副会長あいさつ
- 9 閉会

川口市立生涯学習プラザ

#### 川口市立生涯学習プラザ運営審議会委員名簿

任期:令和7年8月1日~令和9年7月31日

役職	氏名	現在の公職	条例第4条該当名
委員	コヤス ショウコ 子安 章子	主任児童委員	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
委員	神山 雅子	人権擁護委員	知識経験者
委員	間中 浩之	(公財)川口市スポーツ協会専務理事	知識経験者
委員	*************************************	(公社)川口法人会女性部会会長	知識経験者
委員	<sub>チバ</sub> サヤカ 千葉 <b>彩</b> 香	川口市私立幼稚園協会会員	知識経験者
委員	が まりょう まりょう 一面澤 義昭	川口市スポーツ推進委員協議会会長	地域の社会教育活動者
委員	大野 浩司	ボーイスカウトみなみ地区川口支部役員	地域の社会教育活動者
委員	サグシマ チエ 鮫島 智恵	NPO法人スポーツ・サンクチュアリ・ 川口事務局・運営委員	地域の社会教育活動者
委員	小野寺秀明	川口市子ども会連絡協議会顧問 川口市教育委員会教育委員	家庭教育の向上に資する 活動を行う者
委員	中里光子	川口市婦人団体連絡協議会会員	地域の社会教育活動者
委員	<sup>勿</sup> 栗田 さつ子	西支部保護司	知識経験者
委員	サガサワ ヒデトシ 長沢 英俊	川口市産業技術 ·技能者顕彰制度審査委員会委員	知識経験者
委員	生田ヒサ子	生涯学習プラザ定期利用グループ 連絡協議会員	施設の社会教育関係団体
委員	プグパヤシ サエコ 若林 佐恵子	生涯学習プラザ定期利用グループ 連絡協議会員	施設の社会教育関係団体
委員	ドリウミ カズコ 鳥海 和子	生涯学習プラザ定期利用グループ 連絡協議会員	施設の社会教育関係団体

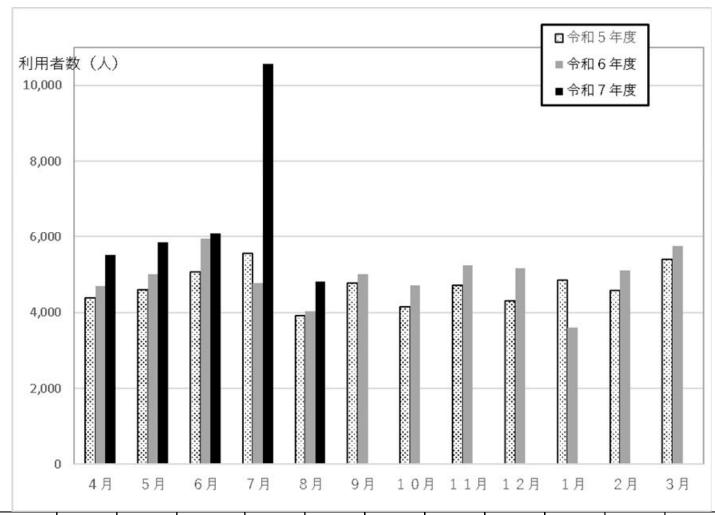
### -2-

### 令和6年度生涯学習プラザ貸館状況

(期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日)

	/ <b>24</b> / L									间:节私			<u> </u>	
	(単位:人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3 月	合計
_	- 般 団 体	1, 615	1, 861	1, 553	1, 971	165	1, 664	2, 221	1, 846	2, 306	1, 479	2, 005	2, 336	21, 022
5	デスト利用	194	341	1, 043	313	1, 465	243	231	303	187	187	165	300	4, 972
4	\$ 共 団 体	_	155	272		240	-	_	188	200	33	-	85	1, 173
ŕ	了政 協 力 団 体	173	94	95	210	225	271	101	161	125	80	142	202	1, 879
H	· 会	_	-	1	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_
	少年少女団体	510	460	678	407	375	768	362	840	493	493	674	760	6, 820
	ボランティア団体	143	333	255	151	154	187	200	133	250	123	146	102	2, 177
社	青少年団体	_	_	-	1	-	ı	-	ı	1	1	-	_	_
会数	婦人団体	_	_	-	1	-	-	-	-	-	-	-	_	_
会教育	長寿団体	_	_	1	ı	1	I	-	ı	ı	ı	_	-	_
関係	体レク団体	629	569	630	583	507	595	592	606	573	450	670	641	7, 045
団体	PTA	_	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	_
14	実務団体	254	219	223	198	70	192	190	228	187	123	204	176	2, 264
	趣味団体	1, 094	880	1, 127	893	782	1, 013	750	888	778	589	1, 066	1, 090	10, 950
	その他の団体	30	32	27	28	34	68	27	24	68	31	29	42	440
教	· 育委員会認定団体	56	58	45	20	16	20	35	22	-	16	ı	26	314
	合計	4, 698	5, 002	5, 948	4, 774	4, 033	5, 021	4, 709	5, 239	5, 167	3, 604	5, 101	5, 760	59, 056

## 施設利用者数(令和5~7年度)



	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	4, 384	4, 596	5, 074	5, 564	3, 926	4, 776	4, 145	4, 720	4, 299	4, 847	4, 586	5, 410	56,327
令和6年度	4, 698	5, 002	5, 948	4, 774	4, 033	5, 021	4, 709	5, 239	5, 167	3, 604	5, 101	5, 760	59,056
令和7年度	5, 521	5, 847	6, 078	10, 563	4, 814								32,823

#### 生涯学習プラザ登録団体内訳

令和7年9月1日時点

	団体属性	団体数							
	一般団体	109							
	行政協力団体 								
社	少年少女団体(ボーイスカウト等)	9							
会教育	ボランティア	3							
育   関	体レク	15							
係団	実務(生活技術等につながる内容)	7							
体	趣味(創作・文化活動を含むもの)	15							
	教育委員会認定団体								
	合計								

連絡協議会(プラザの会)所属	20
令和3年度新規登録団体	14
令和4年度新規登録団体	16
令和5年度新規登録団体	7
令和6年度新規登録団体	9
令和7年度新規登録団体	6

生涯学習プラザ定期利用グループ

令和3年度新規ゲスト利用団体	31
令和4年度新規ゲスト利用団体	33
令和5年度新規ゲスト利用団体	24
令和6年度新規ゲスト利用団体	25
令和7年度新規ゲスト利用団体	5

※生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会(プラザの会):定期的に利用している団体が任意で所属し、相互に親睦を図り学習成果を高めることを目的とする会。文化祭等の事業に協力。

※ゲスト利用:システムで登録していない団体の利用方法。初めて・年に数回のみの利用など。

### 令和6年度生涯学習プラザ施設利用率

施設名	開館日数	利用可能コマ数	利用コマ数	利用率
ホール	305	1, 698	1, 365	80. 4%
日本間1号	305	1, 698	390	23. 0%
日本間2号	305	1, 698	292	17. 2%
講座室1号	305	1, 698	853	50. 2%
講座室2号	305	1, 698	740	43. 6%
講座室3号	305	1, 698	446	26. 3%
料理実習室	305	1, 698	217	12. 8%
ミーティング室	305	1, 698	621	36. 6%
音楽室	305	1, 698	1, 117	65. 8%
施設全体	305	15, 282	6, 041	39. 5%

<sup>※</sup>コマ数=2時間の貸出し単位

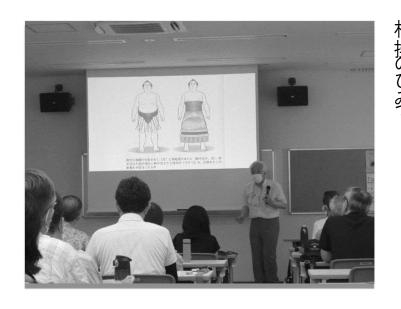
## -6-

# 令和6年度事業報告

生涯学習プラザ主催事業

NO.	事業名	開催期間	回数	参加 延人数	内容	講師	備考
1	赤ちゃんと一緒に ふれあいセミナー	4月~1月 (第3金曜日) ※8・2・3月は休止	9	ו ויעע ו	お母さんの体操・ベビーマッサージ・育児相談	川口助産師会	
2	子育てホッとサロン	4月~3月 (第4木曜日) ※8月は休止	11		子育て世代の交流及び絵本の読み聞かせ、 手作りおもちゃ、誕生会等	子育て支援ボランティアドレミ	
3	相撲のひみつ	6月15日、29日 7月20日、27日 (毎土曜日)	4	1 ////	相撲の制度、歴史、技能等様々な側面について学ぶ。	東京大学 教授 新田 一郎 氏	令和6年度 川口市民大学 として実施
4	親子パン作り教室	11月23日(土)	1		親子の触れ合いを大切にしながらパン作りを楽しむ。	国際クッキングスクール 校長 内堀 恵子 氏	
5	親子手打ちうどん 体験教室	2月1日(土)	1		親子で楽しく手打ちうどん作りを体験し、料理を通して親子の仲を深める。	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会 会長 櫻井 道子 氏	
6	働く女性の漢方と 薬膳講座	2月9日(日)	1	31	冷え性や月経不順など女性特有の症状に対して漢方ができる対処方法を学ぶとともに薬 膳料理による効果について理解を深める。	日本薬科大学 講師 糸数 七重 氏	
7	伝統食作り講座 手作りみそ教室	2月22日(土)	1	1.7	かつての川口の地場産業であった寒仕込みの味噌づくりを学ぶ。	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会 会長 櫻井 道子 氏	
8	オンライン講座 中国茶教室	3月28日(金) ~ 8月31日(日) 配信	3	延視聴数 991	中国茶の歴史や茶葉の製法の違い、茶の効果的な飲み方を知るとともに、文化的な理解 を深める。	雅文化学院院 院長 鄭 燕 氏	

## 令和6年度の事業実施の様子



相撲のひみつ川口市民大学

親子パン作り教室



一の日コンサート

働く女性の漢方と薬膳講座



# 令和6年度事業報告

その他の事業

NO.	事業名	開催期間	参加延人数	内容	備考
1	海の日コンサート	7月15日(月祝)		施設の利用団体による音楽発表を通じ、音楽の楽しさを体験する。	
2	生涯学習プラザ定期利用グループ連絡協議会 伝統文化講座	11月25日(月) 3月17日(月)		浅草木馬館において「大衆演劇鑑賞教室」、浅草東洋館において「漫才、漫談鑑賞教室」を実施し、日本の 伝統文化の素晴らしさを体験した。	
3	生涯学習プラザ文化祭	1月25日(土) 1月26日(日)	811	各団体の学習成果物の展示・発表及び模擬店販売	
4	人権問題理解講座	2月18日(火)	20	社会に存在する様々な人権問題に関しての基礎知識 を習得する。 川口市におけるヤングケアラー支援について学んだ。	川口市子育て相談課 相談員
5	クラブリーダー研修会	2月18日(火)		団体の代表者に対し施設の利用状況及び事業の実施 状況について理解を高め、団体の更なる活性化につ なげた。	

歳入 令和7年度						令和6年度		
	節		名称	予算現額	予算現額	収入額	収入/予算	
	生涯学習プラザ使用料	1,488	生涯学習プラザ使用料	1,488	1,476	1,789	121.2%	

				歳入 令和7年度					令和6年度		
目		細々目			名	<b>6</b> 称	予算現額	予算現額	決算額	執行率	
生涯学習	20,516	生涯学習プラザ	3,891	報償費	288	講師等報償金	288	276	240	87.0%	
プラザ費		施設運営費		需用費	3,513	消耗品費	200	200	200	100.0%	
						燃料費	25	17	17	100.0%	
						光熱水費	3,288	2,740	2,740	100.0%	
				負担金・補助及び交付金		文化祭実行委員会交付金	90	100	100	100.0%	
		生涯学習プラザ	16,625	需用費	782	消耗品費	0	60	60	100.0%	
		施設管理費				修繕料	782	773	773	100.0%	
				役務費	358	通信運搬費	93	93	91	96.9%	
						洗濯代	0	10	0	0.0%	
						ピアノ調律料	12	12	11	91.7%	
						土地鑑定手数料	0	345	345	99.8%	
						賠償責任保険料	4	4	3	58.4%	
						建築物・設備等定期点検手数料	249	52	52	98.2%	
				委託料	15,151	消防設備保守委託料	370	335	317	94.6%	
						非常用放送設備保守委託料	176	176	168	95.0%	
						エレベーター等保守管理委託料	719	719	719	99.9%	
						電気設備保守管理委託料	402	526	526	99.9%	
						受水槽等清掃管理委託料	37	34	34	98.4%	
						空調設備保守管理委託料	582	543	528	97.2%	
						舞台等保守点検委託料	0	239	239	99.9%	
						測量等委託料	0	2,099	1,925	91.7%	
						物件調査委託料	0	390	0	0.0%	
						警備等委託料	286	259	259	99.9%	
						樹木等管理委託料	417	353	336	95.0%	
						管理業務委託料	12,162	11,352	11,352	100.0%	
				使用料及び賃借料	334	電子複写機等借上料	108	108	95	87.1%	
						自動車借上料	176	176	176	99.8%	
						器具等借上料	37	37	25	67.1%	
						テレビ聴視料	13	13	12	89.1%	
				公有財産購入費	0	用地購入費	0	142,100	138,243	97.3%	
				補償・補てん及び賠償金	0	物件補償料	0	55	55	99.8%	

# 令和7年度事業計画

生涯学習プラザ主催事業

NO.	<u>E 子 白 ノ ノ り 土 惟 手</u> 	開催期間	回数	内容	講師	備考
1	赤ちゃんと一緒に ふれあいセミナー	4月~1月 (第3金曜日) ※8·2·3月は休止	9	お母さんの体操・ベビーマッサージ・育児相 談	川口助産師会	
2	子育てホッとサロン	4月~3月 (第4木曜日) ※8月は休止	11	子育て世代の交流及び読み聞かせ等	子育て支援ボランティアドレミ	
3	親子パン作り教室	9月13日(土)		親子でパン作りについて学び、食に関する知識についても学ぶ。	国際クッキングスクール 校長 内堀 恵子 氏	
4	気象予報士から学ぶ 気象と防災	11月1日、15日 22日、12月6日 (毎土曜日)	4	気象に関する基礎知識から気象予測の歴史 や予測の進化を学ぶほか、気象が起因する 様々な自然災害への備えとしての予測と情報 収集や活用について学ぶ。	日本気象予報士会 埼玉支部所属気象予報士	令和7年度 川口市民大学 として実施
5	親子手打ちうどん 体験教室	1月24日(土)	1	親子で楽しく手打ちうどん作りを体験し、料理を通して親子の仲を深める。	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会 会長 櫻井 道子 氏	
6	伝統食作り講座 手作りみそ教室	2月28日(土)	1	寒仕込みのみそ作りについて学ぶ。	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会 会長 櫻井 道子 氏	
7	オンライン講座	2月(配信予定)	1	自宅でできるみそ作りについて学ぶ。	埼玉県食生活改善推進員 団体連絡協議会 会長 櫻井 道子 氏	
8	自転車交通安全教室	1~2月 (予定)	1	改正道路交通法や自転車の安全運転について学ぶ。	川口警察署交通課	

#### 令和7年度の実施事業の様子

赤ちゃんと一緒に ふれあいセミナー 4月~1月(9回)開催





子育てホッとサロン

4月~3月(11回)開催





山の日コンサート (共催事業) 8月11日開催





# -12-

# 令和7年度事業計画

その他の事業

NO.	事業名	開催期間	内容	備考
1	クラブリーダー研修会	4月24日(木)	利用団体の代表者が集まり、施設の適正利用や他の利用団体との連携・協力について理解を深める。	
2	山の日コンサート	8月11日(月祝)	施設の利用団体による音楽発表を通じ、音楽の楽しさ、ジャズを身近に感じられる機会を提供する。	
3	生涯学習プラザ文化祭	10月18日(土) 10月19日(日)	各団体の成果物の展示・発表及び模擬店販売	
4	人権問題理解講座	11月18日(火)	子どもの貧困・教育格差問題について学ぶ。	
	生涯学習プラザ定期利用グループ 連絡協議会 伝統文化講座	11月以降 実施予定	連絡協議会会員の交流と情報交換の機会を創設するとともに、新作落語を中心とした様々な噺家などの演目に触れ合う機会を設ける。	

川口市立生涯学習プラザ運営審議会条例(平成30年12月25日条例第80号)

#### 最終改正:

改正内容:平成30年12月25日条例第80号[平成31年4月1日]

#### 〇川口市立生涯学習プラザ運営審議会条例

平成30年12月25日条例第80号

川口市立生涯学習プラザ運営審議会条例

(設置)

- 第1条 生涯学習プラザの円滑な運営を図るため、川口市立生涯学習プラザ運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。 (所掌事務)
- 第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、生涯学習プラザにおいて行う事業の企画及び実施に関する事項その他生涯学習プラザの運営に関する重要事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

- 第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
  - (1) 知識経験者
  - (2) 社会教育関係者
  - (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(委員の任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第7条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (関係者の出席)
- 第8条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
  - (川口市青少年婦人教育施設運営審議会条例の廃止)
- 2 川口市青少年婦人教育施設運営審議会条例(昭和53年条例第56号)は、廃止する。
  - (川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和53年条例第9号)の一部を次のように改正する。 (次のよう略)